

★ 保育士 の選考方法が受験しやすくなりました！

(五肢択一：専門のみ、二次：面接のみ)

令和 6 年度

品川区職員＜福祉（保育士・児童指導）＞募集案内

令和 6 年 7 月 1 日
品 川 区

この採用選考は、品川区立の保育園等に勤務する「福祉（保育士、児童指導）」職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

1. 採用職種、受験資格および採用予定数等

職種	採用区分	受験資格	採用予定数	勤務場所
福祉 (保育士)	Ⅱ類	国籍(※1)を問わず、次の全ての要件を満たす方 ① 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ② 保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(※2)(※3) ③ 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当していない方 ④ 現に品川区の常勤職員でない方(※4)	60名程度	保育園、福祉施設、一時保護所(※5)等 ※敷地内禁煙
福祉 (児童指導)	Ⅱ類	国籍(※1)を問わず、次の全ての要件を満たす方 ① 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 ② 児童指導員の資格を有している方(取得または取得見込みを含む) ③ 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当していない方 ④ 現に品川区の常勤職員でない方(※4)	若干名	児童センター、すまいるスクール、福祉施設、一時保護所(※5)等 ※敷地内禁煙

※1 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※2 保育士資格を有する方で都道府県知事の登録を受けていない方または保育士資格を取得見込みの方は、令和7年3月31日までに都道府県知事の登録を受ける必要があります。また、取得見込みとして受験した方が令和7年3月31日までに保育士資格を取得できないときは採用しません。

※3 採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

※4 現に品川区の職員で教育公務員、臨時的任用職員、会計年度任用職員または「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員は受験できます。

※5 一時保護所については令和6年10月より開設予定です。

2. 採用予定日 令和7年4月1日以降

3. 選考方法・選考日程

！ 保育士の選考方法が受験しやすくなりました（五肢択一：専門のみ、二次：面接のみ）

(1) 第一次選考

職種	福祉 (保育士)	福祉 (児童指導)
選考日	令和6年8月25日(日)	
選考方法	五肢択一(専門知識:20問 50分) 作文(課題式:800字~1000字以内 80分)	五肢択一(一般教養:20問 50分) 作文(課題式:800字~1000字以内 80分)
合格発表	令和6年9月上旬以降(予定) ※ 合否に関わらず、受験者全員に通知します。	

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内(日時・場所等)を通知します。

(2) 第二次選考(第一次選考合格者対象)

職種	福祉 (保育士)	福祉 (児童指導)
選考日	令和6年9月下旬~10月上旬(予定)	
選考方法	面接	体力測定、グループワークおよび面接
最終合格発表	令和6年10月下旬以降(予定) ※ 第一次選考および第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。	

4. 選考会場 品川区役所(品川区広町2-1-36)

(JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線「大井町駅」徒歩8分、または東急大井町線「下神明駅」徒歩5分)

※ 選考会場の詳細は、メールでお知らせします。

5. 申込手続き

① 申込方法

品川区職員採用案内HP(<https://job.axol.jp/jn/c/shinagawa/public/top>)より申し込みが可能です。(PC、スマートフォン、携帯電話から登録可)

HP内の「エントリー」から「常勤職員/福祉系職種」を選択し、エントリーフォームに基本情報(氏名、住所など)を登録してください。

顔写真は、写真データをエントリーフォーム内の「設問1」にて、「.jpg」「.jpeg」「.png」のいずれかのファイル形式でアップロードしてください。

ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。



【品川区職員採用案内HP QRコード】

② 受付期間

令和6年7月1日(月)午前8時30分~

令和6年7月31日(水)午後5時00分【受信有効】

※ 上記期間内に正常に受信したものを有効とします。なお、予期せぬシステム障害や機器停止等のトラブルについては、一切責任を負いません。

③ 第一次選考の案内について

エントリーフォームの登録完了後に、登録されたメールアドレス宛に第一次選考の案内を通知します。なお、8月19日(月)までに第一次選考の通知が届かない場合は、8月20日(火)以降に、品川区人事課までお問い合わせください。

6. 勤務条件等 ※ 令和6年4月1日現在

(1) 給与(地域手当含む)

月額	約 208,920 円 ~ 約 269,640 円
----	---------------------------

- ※ 給与月額は、職務経験年数や年齢等に応じて決定されます。
- ※ 住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の各種手当が規定に基づき支給されます。
- ※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

(2) 勤務日・勤務時間 ※ 保育園、児童センター勤務の場合

職種	福祉 (保育士)	福祉 (児童指導)
勤務日	月曜日～土曜日で1週間につき平均38時間45分の変則勤務	月曜日～土曜日で1週間につき平均38時間45分の変則勤務
勤務時間	午前7時15分～午後7時30分(夜間保育実施園については最長午後10時まで)のうち、1日実働7時間45分の交代勤務	午前7時30分～午後8時15分のうち、1日実働7時間45分の交代勤務

- ※ 4週間のうち日曜日と、指定された4日の計8日が休みとなります。
- ※ 一時保護所勤務の場合、週休日は4週間について8日、勤務時間は休憩時間を除き、1日実働7時間45分の交代勤務となります。(24時間体制の交代制勤務を含む勤務形態)

(3) 有給休暇等

1年度間に20日の有給休暇が付与されます。その他に、夏季休暇、妊娠・出産休暇、育児休業、慶弔休暇等があります。

7. その他

【問い合わせ先】 〒140-8715 品川区広町2-1-36
品川区役所区長室人事課人事係(本庁舎5階)
電話：03-5742-7140(直通)
FAX：03-5742-6872

※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

★保育士選考の詳細につきまして、マイナビ転職へ求人掲載中です。こちらもぜひご参照ください。★



【マイナビ転職サイト掲載(保育士募集)】

《参考》 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

令和3年度～令和5年度 福祉(保育士・児童指導)採用選考実施状況

	職種	採用予定数	受験者数	最終合格者数	倍率
令和3年度	保育士・児童指導	50名程度	75名	47名	1.5
令和4年度	保育士・児童指導	50名程度	62名	39名	1.9
令和5年度	保育士(1回目)	50名程度	30名	24名	1.4
	保育士(2回目)	20名程度	23名	8名	3.3
	児童指導	若干名	27名	9名	3.0

【品川区役所 案内】

